

令和5年度 第1回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和5年6月12日（月） 午後3時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 足立一志、谷口泰司*、瀬尾せつ子、船越藤三、林伸幸、足立定之、坂上具子、前田公幸*、田野基宏、大槻真也、高見忠寿*、砂川雅城、中原有美、小森真奈子、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、山川茂則、吉村智加子 *…オンライン参加 ※欠席 … 由良ゆかり</p> <p>【オブザーバー】 片山慎也（丹波市立こども発達支援センター） ※欠席 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ）、川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ランチ）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、荒木信博障がい福祉課副課長兼障がい福祉係長、細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 委員自己紹介

5 正副会長の選出

6 正副会長あいさつ

7 諮問

8 議事

(1) 部会の構成について

- 資料② 丹波市障がい者施策推進協議会設置条例
- 資料⑤ 丹波市障がい者施策推進協議会 体制図
- 資料⑥ 地域支援部会事業計画
- 資料⑦ 就労支援部会事業計画
- 資料⑧ 療育支援部会事業計画

[事務局から説明]

(2) 丹波市障がい者・障がい児福祉プランの策定について

- 資料⑨ 丹波市障がい者・障がい児福祉プランの概要
- 資料⑩ 第4期丹波市障がい者基本計画等 策定スケジュール

[事務局から説明]

[会長]

今、細かい説明があったわけですが、何かご質問はありませんでしょうか。

[委員①]

丹波市の障がい福祉計画の1番目のところに書いてある、施設入所者の地域生活への移行に関して、もう少し具体的にどのような形態が考えられるのか、教えていただきたいのですが。

[事務局]

障がい者支援施設等からの地域移行についてというのは、基本的な考え方としましては、今、丹波市から障がい者支援施設とって365日、24時間支援をするような、管内で言いましたらポプラの家さんであるとか、みつみ学苑さんであるとか、春日育成苑さんであるとか、それから市外の施設に入所されている方というのもしらっしゃいまして、今、90名近くが丹波市からそのような365日、24時間支援が受けられるような施設に入所をされています。

今、国の考え方としましては、障害者自立支援法という法律が始まってから、地域でどんな重度の方であっても生活がしていけるように、サポートの体制を整えるという目標を掲げてきておりまして、丹波市としましては、障がい者支援施設の中だけではなくて、地域でその方たちが地域に移り住まれたとしても、地域で支えていくような仕組みをつくるということ。それから、まずその障がい者支援施設に入っていらっしゃる方が、地域で生活することってどういうことなのかということを知っていただいたりとか、そういうことを自分で選択できる機会というのを提供しながら、施設から地域への生活に移っていただくということになります。

今、全国的にもなかなかこの取組が難しいと言われておりまして、丹波市でも同じような状況で、今の地域移行率等としては、本当に年間1人、2人が対象とするのが精いっぱいというところがありますので、また次の計画のときには、少しでも地域に移り住もうという方を応援できるような、そういう機会を選択してもらえようプランと考えているところです。

[委員①]

その生活する仕組みというようにおっしゃったんですけども、実際地域では、具体的にどのような生活をされることを想定されているのでしょうか。つまり、私が思うその地域への移行というのは、やっぱり地域社会の自治会の皆さんです。その方に障がい者が24時間365日、集団となってお世話していただくと。そして、地域で自由に暮らせる。これがいわゆる昔、20年ぐらい前ぐらい言われていたノーマライゼーションという、そういう発想から出てきた部分かなと思ったのですが、ところが今回グループホームということが中心な課題になってきていると思うのです。グループホームは、結局地域で生活できるのかどうか。結局は私がそれを思うのには、入所施設とグループホームでどれだけの質的な差があるのか。集団で見ているのも、まあ言うたらミニ施設のようなのがグループホームみたいな、そんなイメージです。私は十分理解してないので申し訳ないのですが、そんなイメージを持っています。そうすると、そのグループホームに支援をするならば、どうしてもっと集団の入所施設を支援しないのか。ここが非常に疑問に思うのです。最近では、行政が言われているように、分散化、集中と言われているので、当然、集中的に管理するほうが効率的に障がい者の方をサポート、介護できるはずなので、それが分散してやると、やっぱりたまってしまふかなとなるので、なぜそれが地域社会への移行を強力に押し進められているのか。国の方針だから仕方がないと言ったらそうですけども、そここのところはやっぱり密度の違いがこういう丹波市あるので、そこは少し考えたほうがいいのかというの。特にこの障がい者福祉プランの令和3年3月策定のこれの12ページのところに、一番上のところに第6期計画確保の方策というのがあります。これをよく読むと、真ん中あたりですけども、地域移行を促進することで、障がい者が安心して暮らせる支援体制の構築の速さとなっております

ということは、ちょっと変な言い方で裏を返せば、集合型の施設というか、入所施設が要するに不安なのですかと、それが不安だから、こういうグループホームにすることによって皆さん安心して暮らせますよと。こう極めて失礼な表現になっていると私は思うのです。さらにそこに、そこで働いておられる職員さんにとってこんな文章を見せたら、当然モチベーションは下がりっ放しですし、新しいその最大手なら若い子が、頑張っってこういうことの介護の職員としていこうという意識がゼロになる。こういうふう思うのです。ですから、私はこの第6次計画の確保の方策というこの部分については、全面的にもう改定をすべきだと考えます。

[事務局]

特に次期の計画の表現の部分については、今後、ご意見をいただきながら検討なり修正を加えていくといったところで進めさせていただけたらと思います。

前段のところの地域移行というところと、施設に入っておられる方、今の生活がどうかというところのご意見もあります。こういったところは、今、施設に入っただけでなく、ご本人さんが地域での生活をしたいということであれば、地域での生活もできるように。また、そういったことがいろんな地域でもできるような支援策、さらにはそういう施策も必要ではないかといったところもうたわわしているところがございます。そういった意味で、施設が駄目だとか、施設がどうなんだということではなしに、本人さんが地域の中で生活していきたい。もしくは、そういったようなことを望まれている。そういった力があるという部分については、そういったことを支援していきける地域をつくっていくということも必要だという意味で、環境を整えることも支援としては進めていく必要があるというところがございますので、そういった視点をもって計画として検討していきたいところがございます。具体的に、今、これがこうだということではなく、今後、そういったところも踏まえて進めていきたいと考えています。

[委員①]

それは分かるのですが、地域へ移行したときの生活というのは、具体的にどういうものを想定されているのか。障がい者が入所施設から出てきました。アパートに入りました。そこにどれだけの支援員がいるのか。その人はどういう生活が自由にできるのか。多分、今だったらグループホームと言え、結局はそこで複数の障がい者を抱えて、専門の支援者が入られて、まあ言ったらその方たちの管理に基づいて管理の下で生活をする。ならば、入所施設と一緒に。そこで、どれだけその違いが出るのか。そこを聞きたいのです。入所施設ではなくて、グループホームとかそういう地域へ移行されたら、地域住民の人たちが今回は24時間面倒を見ます。次は、こっち側の自治会の人たちが面倒見ます。こんなことで本当に、この地域に戻った障がい者が安全に安心して暮らせるという保障は、私は全く考えられないのですが、でも基本的にはそういうことを目指されていると思うのですけど。それでいいのだけでも、それ以上に、今入っている入所施設をもっと支援をして、そこをもう少し充実したような体制を取っていただくべきではないか、このように思うので、この項目については、改定をしっかりとやっていただきたいと考えます。

[事務局]

ご意見として賜らせていただきたいと思います。

地域の中で、即地域の自治体の支えがあったりとか、地域の中での生活。これは、将来的にはそういったところも目指してというようなところも含めてにはなってくるかと思えますけども、即地域の生活をするということイコール地域住民の方との支えの中でということでは、少しは段階があるのかなと思いますので、いろんなサービスを活用しながら、地域の中で生活をしていく。例えば、買物に行くであったりとか、自分がやりたいことが地域の中でもできていく。それが、いろんなサービスを活用しながらといった点もございますので、そういったことも段階的にというイメージも少し持ち

ながら、今後、協議をさせていただきたいと思います。

[委員①]

それが、私がさっき言ったとおり、20年前にノーマライゼーションというそういう方針が展開されたわけです。20年前です。それから、今現在までにおいて、そういった性格の形が取れているところがあるのかってゼロです。何をしていたといたら、グループホームですとみんなでまとめて見ましょうと、こういう発想しかなかった。そこはやっぱり、根本的に変えていかないと、このいわゆる問題が起きるし、理想ばかり言っても仕方がない。だから、今ある現在の入所施設をしっかりとサポートしていく。こっちの方針転換をしたことが、国に反発するかもしれませんが、そっちのほうが丹波市においての障がい者の生活空間というのは、より安全・安心。特に、その保護者の立場としても、安心・安全になるようになればと思うので、ということでもよろしくお願ひします。

[会長]

貴重なご意見、私どもも、入所施設を抱えておりますので、当然、現行の兼ね合い、今後の計画の中で十分詰めていきたいと思います。

(3) 第4期丹波市障がい者基本計画等の策定に係るアンケートについて

資料⑩ アンケート調査実施要領

[事務局から説明]

[会長]

ただいま、アンケートにつきまして説明がありましたが、その件に関しまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

[委員①]

今回のアンケートの中身を見させていただいたのですが、非常にきめ細かくアンケートされておりまして感銘を受けたのですが、最初の1番からです。あなたの年齢・性別などについてという項目があるのですが、このアンケートの内容というのは常に市のほうで把握されている情報ではないのですかというのが1点ご質問で、それから2点目ですけども、これは6年前にアンケートをとられてますよね。このとられたときのアンケートの中身と今回の中身については、やっぱり基本的に質的に変わらない。新たに追加された分はあると思うのですが、基本的には、ほぼ質的に同じような質疑なので、それならば、手っ取り早く比較するためには、6年前のアンケート内容を全くそのとおりでもう一遍6年間やれば、そしたらこの6年間の計画実施によるその影響、その変化がきちんと数字上見られるのではないのでしょうか。変に言葉をアレンジしてやると、前の質問と比較化しにくい結果になってくると思うので、だから6年前と全く同じものを出せば、単純に比較すれば6年間の皆さんの計画実行の成果がきちんと読み取れるのではないかと思うので、そういう形を取っていただいて、あとは新たな項目は追加して、次に質疑をする。それはそれで、また6年後、採れるかどうか知りませんが、それで比較するという、そういう流れをつくるほうが、アンケートをとっても意味があるのでは。ただ、何々が何%でしたというだけでは、ああそうですかというような話で終わってしまうので、より次の施策に影響を及ぼすためには、そういう集計ができるアンケートをとったほうがいいのではないかと思います。

[事務局]

貴重なご意見を頂戴して、ありがとうございます。

1点目の年齢等は、市のほうで把握されているのではないかというところですけども、年齢とか手帳の等級であるとか、市のほうに台帳のデータは確かに持っています。なぜ、アンケートで年齢等を答えていただくかといいますと、この答えをした人は何歳の人が、

どんな人がその答えをしたのかという掛け合わせの集計を行うためということになっております。ですので、アンケートの中で年齢であるとか、もう既に市が持っている情報も、この回答者が誰であって、この回答者がどのように考えているのかを知るために把握をしております。

それから、アンケート項目について比較ができるようにというところ、大変大事なところを言っていたかと思っております。項目につきましては、比較ができるように内容等はさわっておりません。修正したところにつきまして、もう少し詳しく説明したらよかったですけども、例えばですけども、問27などを見ていただきましたら、例えばですけど、前回の項目であれば、1、2、3、4、5までしかなかったりしました。実際の回答を見ると、回答をしてない人がかなりの数いらっしゃって、恐らく想定としては、障がいのある子どもさんを持つ親御さんであったりにお聞きしておりますので、まだ分からないとか、考えていないという、もしかしたらお答えを持っている人もいないのではないかということをお考えしたので、今回、6番を追加したというようなことになっております。修正とか工夫をした点については、そのような部分を基本的に触っております、項目としては、前回と3年前と比較ができるような状況でアンケートを置いておりますので、十分に比較をして検討をしてみたいと思っております。

[委員②]

このアンケートについてですが、前回もされたということですが、前回何名ほど配布して、回収は何%ぐらいあったのかをお尋ねしたいのと、今回、同じアンケートをされるということで、前回よりは回収率を高めるための方策というのは何かされているのか、その2点をお聞きしたいです。

[事務局]

今、担当のほうも手元に前回の資料がないということで、回収率とか、配布の対象は恐らく同じぐらいとは思うのですが、確実なことが言えませんので申し訳ありません。

回収率を上げる方策としましては、説明でもありましたような相談支援専門員にも声かけをさせていただいて、本人家族だけでなしに、支援に入っている専門職にも関わっていただくということで回収率は上げていきたいと思っております。

[会長]

そのほか、いかがでしょうか。冒頭申し上げましたように、今回から始めてご出席された方々は、多分、この出てくる言葉の多さに、悩んでいるかと思うのですが、いかがでしょうか。

[委員③]

アンケートの内容を見させてもらったところで、学校として気になるところは11ページの障がい児を対象としたサービスの利用等についてということで、現在、通っている園・学校について、意見を聴かせてほしいという項目がありますので、またアンケートの結果で、あとどのような範囲、保護者の方とか本人さんがどのような希望を持っておられるのかなというのは、ここがすごく私としては興味を持ちましたので、また結果等を集計いただいたら、見させてもらって考えていきたいと感じました。

[委員④]

これだけたくさん項目がありますので、また、このアンケートの結果を十分に私どもも把握させていただいて、今後のサービスの充実について、十分に検討させていただきたいと思っております。非常に役に立つアンケートだと思います。

[委員⑤]

事業所というよりもですけど、最近のいろんなアンケートである性別のところなんか

はどうなのでしょう。よく最近は3番目に答えたくないとか。そういう方のLGBTQとかの関係であったりするものは参考にさせていただいたりとか、またいろんな結果が、このアンケート結果によって、私ら事業者も市民の方々のニーズが把握できますので、その中でまた、事業を展開していく1つのヒントをいただくようなところにもなりますので、そういう格好で貢献できたらと思っています。

[委員⑥]

今回もどうぞよろしく申し上げますというのと、昨今、いろいろと議会のほうでも取り上げていただいている地域福祉につきまして、なお一層尽力していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

[委員⑦]

先ほど、意見がありましたように、年齢や性別の辺りで、男と女しか選択肢がないというのは、障がいのことを考える場のアンケートにしては、もう少し進化させてあげたほうが実際は本当におられますので、追加されてもいいと思います。

[委員⑧]

私の法人につきましては、権利擁護に特化した法人運営をさせていただきまして、丹波地域の成年後見制度を、現在、高齢者、障がい者共に寄り添いながらの支援を続けておりますので、どうかよろしく申し上げます。

[委員⑨]

1年間でこれだけのものをまたまとめて、新しい基本計画をこしらえるということになると、しっかり皆さんに、私も含めて、それぞれの団体から来られた方もおられますし、地域から来られていた方もいるのですが、十分そこら辺のとも、しっかり踏まえて、有意義な協議会の議論となるように努めていきたいと、今改めて思ったところでございます。

[委員⑩]

こういう計画を策定するときに、やはり当事者の方の意見の反映ということがとても大切で、今回もアンケート調査、大変よく検討していただいて作成されているということなので、あとは本当に回収率をアップしていただいて、計画に十分に反映していただければと思います。

[委員⑪]

学校現場では、児童の障がい児福祉サービスのニーズがとても増えております。このアンケートを基に、障がい者福祉サービスの充実がされますように、十分に検討していただいて、また私どもも協力させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

[委員⑫]

障がいを持たれた方の意見というのは、どうしても反映しにくいと思うのです。だから、それをどう吸い上げていくかというのを、書いたものだけではなくて、難しいことですが、もう少しコミュニケーションとか取れるような場所があったらいいのと思っています。

[委員⑬]

昨年から参加させていただいているのですが、地域への移行というか、生活の移行という部分において、我々の地域で本当にどこまでできるのかというのは、前回のときも申したと思うのですが、その辺でより具体的な何か策というのが見えたらいかなというふうには思っております。

それと、アンケートの対象者の中で、4, 300人ほどいらっしゃるのですが、3, 000人に限定されているのは何か意味があるのかというように思っているのですが。

[事務局]

今、ご質問いただきました、3, 000人を対象のところですが、4, 000人を超える中で、このアンケートは、これまでの経過も踏まえまして、3, 000人を対象ということで、その中で数値の比較というのをさせていただいております。その中で、全数いけばもちろんということもあるのですが、一定規模というところで全体の3, 000の中で、どういった答えが出てきているかというところで進めさせていただいており、前回もそういった中で同数でお世話になったというところでございますので、数値の確認をする中での設定ということになります。

それと、6年前に今回と同様の福祉プランを作成する上にあたってのアンケート調査の実数ですが、3, 000人の配付をさせていただいて、1, 633人の回答をいただき、54%の回答率であったということが6年前の数値になります。

それともう一点、先ほどからご質問をいただいておりますアンケートの中で、今も特にご指摘のとおり、性別のところは、男、女ということで、1番と2番だけの表示になっております。これも、前段なら少しくロス集計をする中での数値ということで、男・女ということで前回から同様な形をさせていただいております。ただ、今おっしゃっていただいておりますように、その部分について答えたくないというご意見もあるというところがございますので、アンケートで、1番男、2番女、3番で答えたくないというふうな項目を加えて選択をいただく形で、可能であればそのように進めさせていただきたいと思っております。少しアンケートの内容、具体的に修正をかけたいと思っておりますので、この場でご意見をいただきまして、そういう形でもよいということであれば、進めさせていただきたいと思っております。

[会長]

今、ご提案がありました、その性別の表記につきまして、何かご意見はございますか。

[委員⑦]

その部分が、その人の生きづらさになってる方があって、それで死にたいぐらいの思いをされている方は実際おられるので、わざわざこういうものに触れたことによって、苦しくならなくてもいいように配慮があってもいいと思っております。

[事務局]

今、おっしゃっていただきましたように、そういったことで悩んでいただく部分は減らしたいと思っておりますので、1番と2番、さらに3番ということで、答えたくないという部分を追記させて進めさせていただけたらと思っております。

[委員⑭]

先ほどの言われました男の人、女の人以外の3番というのは、ぜひとも思っております。

それで、アンケートの中で、私は民生委員の立場で災害時のときのご家庭で障がいの方がご家族さんと過ごされている方に対する災害時の避難についてです。特に水害関係が気になっております。ですので、こういうアンケートの結果で、障がいの方がどのように思われているとか、どのように避難したらいいのかというのを、また要援護者制度というのですか、民生委員のほうへ、また知らせてもらえるものなら知らせてもらいたいと思うのです。その要援護者制度の名簿等も、もう随分以前のものしか私たちはもっていないので、自分たちで、それこそ各把握はしておりますけれども、市役所等からの情報もぜひお知らせしてほしいと思っております。

[委員⑮]

今日初めてこの会合に出席させてもらって、とても難しいというのが第一印象です。でも障がい者のほうも私も何もしておりませんので、会のほうの運営をさせてもらっているんで、こういう会合というのが、なかなか難しく弱ったなというような印象が第一印象です。できるだけ、協力はさせていただきたいなと思います。

[委員⑩]

こちらのアンケートのほうを見させていただきまして、私どもは就労のほうに興味がありまして、ハローワークから推測される障がい者の方というのが大体、就労支援施設を通じて会社とつなぐというのがほとんどですので、このアンケートを見ましたら、支援サービスを受けている方と手帳を持っている方と2つに分かれてアンケートをとることなので、手帳だけ持っていて、実は就労支援を受けてなくて、でも実は仕事をしたいという人の意見が吸い上げられて、そういう人が就労のほうにスムーズにいけるような流れになればいいなと、このアンケートの趣旨に関して、そういうことがいけばいいという感想を持ちました。

[オブザーバー①]

今回、アンケートのほうというのが計画策定においては基本的なとこにあって、しかも6年前との比較というのでできる中で、手帳所持者の方と単に利用者の方との思いの違いを酌めるように2本立て等に工夫をされていたり、相談支援専門員への支援も要請していただきながら回答をしていただけたという工夫があるというところで、やはり、プラン策定の基本となるアンケートの回収率が上がるような工夫で、今回、回収率が上がればいいなと思っております。

あと、この6年間の間で障がい児の通所支援事業所というの、数が増えてきているような状況がありますので、その辺りの変化も参考にさせていただけたらということで注目をしております。

9 その他

[会長]

それでは次に、本日の次第9、その他に移ります。事務局、お願いいたします。

[事務局から説明]

10 次回の会議日程

[事務局から説明]

11 閉会

[会長]

それでは、本日の日程の最後になりますけども、副会長を引き続きお世話になります。関西福祉大学の委員⑪のほうから、お気づきの点などをございましたら、お願いをいたします。

[副会長①]

アンケートのところについて、前回と同様、丹波市さんは非常に丁寧につくり込んでいかれますし、ご意見もいろんな団体からも聴かれていますので、今後に向けて、残りの回数で何かうまく実のあるものにしていければと思っております。

計画期間が、これ従来は、上位計画は特に計画の期間の定めがなかったので、丹波市さんは6年、そして障害福祉計画のほう、これは政省令のほうで3年とあって、これ

まで限定されてたのですが、実は昨今、国の指針のほうで必ずしも3年でなくてもよいというような形が出てきて、先般、県の障がい福祉課さんからは、県としては、計画は今後、上位下位ともに6年計画にしていきたいということを聞いています。それをまた、近々、市町さんに説明されるということらしいので、今はこれ、3年スパンで下位計画は改定していくでも構いませんが、それを受けて、また改めて会長さんと丹波市さんとで次のその下位計画は、3年スパンでいくのか、それとも長期的な視野を持って6年で、中間見直しでいくのかというのはご検討されればいいかと思っております。

[会長]

それでは、今回は、先ほどありましたように、本年8月下旬、9月上旬をめどに日程調整をしていただきます。

それでは、本日用意いただきました日程の次第は全て終了でございます。閉会のほうは、副会長②がご挨拶をいたします。

[副会長②]

皆さん、それぞれにお忙しい用事がある中で、ご出席賜りましてありがとうございます。また、長時間にわたりまして、それぞれにご意見をいただきましてありがとうございました。今日、初めてですが、今年度中には計画ができるということでございますので、皆さんそれぞれに、それぞれのお立場でご尽力をいただきますようによろしく願いいたします。8月か9月、暑い中を施策していただかないけませんので、お体のほう、くれぐれもご自愛くださいませ、また元気なお顔で皆さんお出合いしたいと思います。長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。